

# デイケア/デイナイトケア/ショートケア

とは…

地域で生活している方が、グループ活動を通じてお互いに支え合い、自立や生活の方法を一緒に考えます。また、個々のスキルアップを図り、社会生活への適応性を高めるためのリハビリテーションを行います。段階に応じ、各関係機関と連携して就労支援も行っています。

## \*こんな方が参加しています\*

生活リズムを整えたい 話し相手が欲しい

人づきあいの練習をしたい 病気や障がい

日常生活の相談相手が欲しい

落ち着ける場所が欲しい 働く前に体力や

持続力を付けたい

など

実施日：月～金曜日(土日はお休み)

時間：デイケア(6時間・昼食)

デイナイトケア(10時間・昼夕食)

ショートケア(3時間程度)

就労支援にも力を入れています！

現在、4割程度の方が就労に就かれています。  
デイケアに参加することで就労への意欲も高まり、  
一般就労や作業所・就労支援事業所・  
職業能力開発訓練校・就学へと繋がっています。

# ～ 活動内容 ～

## ＜日常的プログラム＞

園芸 料理 アロマセラピー ボランティア 手芸 カラオケ  
ゲーム大会 クイズ大会 ストレッチ ビューティーアップ  
スポーツ健康チェック 映画鑑賞 全体会議 プログラム検討会  
など



## <治療的プログラム>

SST(社会生活技能訓練) 健康教室(勉強会)  
心理教育(病気についての勉強会) コラージュ(貼り絵)  
リラクゼーション(漸進性筋弛緩法)  
デイケアケースカンファ(利用者、主治医とデイケアスタッフと  
リハビリテーション計画を話し合います)



## <行事>

もちつき お花見 遠足(月1) キャンプ(1泊)  
クリスマス会 スポーツ大会 絵画展 など



# 訪問看護 とは…

患者さまが、家庭や地域生活を送りながら治療を受け自分らしく生活を維持・向上するよう、生活の場に直接訪問し、支援するシステムです。患者さまご本人だけでなく、ご家族のご相談についてもお受け致します。また、福祉・介護保険などの制度活用、関係機関とも連携し、在宅生活を送れるようご希望に応じて環境の調整なども行います。

**訪問者:** 看護師、精神保健福祉士等(原則 2 名)  
**訪問日:** 月曜日～土曜日  
**時間:** 30分程度  
**地域:** 鹿児島市以外の方もご相談ください。  
**回数:** ご本人の希望、主治医との相談になります。  
**費用:** 自立支援法(自立支援医療)対象となります。



※自立支援法の利用により、ひと月の医療費の自己負担額上限が各人異なります。詳しい費用につきましてはスタッフにお尋ねください。

デイケア・訪問看護に関するお問い合わせ

TEL 099-238-0085 担当 深江 までご連絡ください。